

令和2年9月24日

成年後見研修（初級課程）受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣

成年後見研修（初級課程）第2回のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立、現在140名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動に真摯に取り組んでおり、現在までの受任件数は、累計で360件までになりました。

支援センターでは、上級研修を受講かつ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に更新研修を実施することで、能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定に合格後、上記の損害賠償責任補償保険への加入が必須となっております。

つきましては、初級課程の研修を下記の通り実施いたします。

記

- 1 日 時：令和2年11月14日（土） 13：30～16：45
- 2 場 所：札幌：北海道行政書士会2階研修室
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（各会場2名以上の受講者がいることを条件とします）（受講申込者には後日改めて研修会場について詳細をご連絡します）
＊札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。
- 3 講 師：一般社団法人北海道成年後見支援センター 会員 村上 佳雅 氏
- 4 講義内容：【留意事項】を参照してください。
- 5 受講定員：札幌 20名（定員になり次第締め切ります。）
札幌以外の会場では、1会場当たり2名以上の受講者がいない場合には、配信は中止といたします。
- 6 資料代：1,000円
- 7 申込期限：令和2年10月23日（金）までに、各種研修申込書により、メール又はFAXにてお申し込みください。

【留意事項】

- ※ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※ 講義内容（予定）

- ① 成年後見制度概論
- ② 成年後見業務の倫理
- ③ 成年後見制度の基礎知識 等

なお、中級、上級の研修は、1 2 月の平日 3 日間の連続（中級半日、上級 2 日）で行なう予定です。